



# 営農NEWS



## ナシ黒星病の発生に注意してください 発病部位（葉や幼果など）の早期発見、摘除処理 を徹底し、薬剤防除を励行してください

例年、梅雨期を中心に、ナシの難防除病害である黒星病の果実の発生や蔓延しやすい時期となります。

今年のナシ黒星病の発生は、病害虫発生予報5月号（県病害虫防除所）によると、4月下旬現在、発病花そう率（本年0.4%、平年0.1%）は平年よりやや高い～高く、発生地点率（本年30%、平年17%）と平年よりやや高い状況です。

ナシ黒星病は、発病した葉や果実、果そう基部などに形成された分生子が、降雨の時に分散して二次感染を繰り返します。このため、**伝染源となる発病部位を徹底して除去し、園外に持ち出して土中深く埋めるなど適切に処分**することが最も重要な対策となります。この摘除処理を徹底した後に、薬剤防除を励行することが重要です。

ナシ「幸水」の果実に対する黒星病の感受性（病にかかりやすい状態）は、**幼果期（開花直後から20日後頃まで）には高く、その後は一時停滞しますが、開花後50日頃から徐々に高まり、開花約60～85日後頃に再び感染しやすい状態になるとされています。**このため、**地域により若干異なりますが6月上旬～7月中旬頃までがこの期間にあたりますので、この間は薬剤の散布間隔が10日以上空かないように注意して、効果の高い薬剤を確実に散布してください。**

なお、向こう1か月の気象予報（5月13日発表）では、「**天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ曇りや雨の日が多いでしょう。気温は平年より高い確率70%ですが、降水量は平年並または多い確率ともに40%、日照時間は少ない確率50%**」と予想され、**黒星病の発生を助長する条件と考えられるため、十分な注意が必要**となります。

### <防除のポイント>

- 1 **必ず、発病した葉や果実、果そう基部などを適切に除去し、適切に処分した後に薬剤散布を行いましょう。**
- 2 令和3年版露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例等に従って薬剤散布する場合は、ナシの生育に合わせて散布時期を調整してください。
- 3 SSによる薬剤散布にあたっては、10aあたり250ℓ+補正散布50ℓを目安に十分な薬量で、**かけむらの無いよう園内を縦横に走行して丁寧に散布してください。**なお、**圃場の周縁部など、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行うことが重要です。**

表1 令和3年版 露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県）より5～7月の殺菌剤防除（殺虫剤は除きました）

防除時期	防除薬剤	希釈倍数	分類
養分転換期（5月下旬）	ベルコートフロアブル	1,500倍	M7
（6月上旬）	オキシラン水和剤	600倍	M1とM4
（6月中旬）	フルーツセイバー	1,500倍	7
（6月下旬）	キャプレート水和剤	600倍	1とM4
新梢発育停止期（7月上旬）	ストロビードライフロアブル	3,000倍	11
（7月中旬）	アンビルフロアブル	1,000倍	3
	ベルコートフロアブル	1,500倍	M7

注）分類欄には、FRACコードを記載しました（コードが2つは混合剤）。同一分類（コード）は作用点と同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



JA全農いばらき

農機営農支援部 営農支援課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040